

# 雇用保険料変更のお知らせ

平成22年4月より、雇用保険の料率が下記のとおり変更となりました。  
給与から控除する際に、ご確認くださいませようよろしくお願い致します。

## 一般の事業

	雇用保険料率	労働者負担	事業主負担
現行	11/1000	4/1000	7/1000
↓			
改定後	15.5/1000	6/1000	9.5/1000

## 建設業

	雇用保険料率	労働者負担	事業主負担
現行	14/1000	5/1000	9/1000
↓			
改定後	18.5/1000	7/1000	11.5/1000

何か、ご不明の点等ございましたらお気軽にお問い合わせください。

税理士法人 タックス・ワン  
TEL 03-5823-2051